

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年2月4日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：11件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	タービン補機冷却系熱交換機（B）の淡水側レベル計用検出配管に詰まりが認められたため、当該配管を点検・清掃	D	
2	2号機	タービン建屋換気空調系膨張水槽のレベルスイッチの点検において、接点動作不良（チャタリング）が認められたため、当該レベルスイッチを交換	D	
3	3号機	廃棄物地下貯蔵設備用480V/210V動力電源盤の点検において、継電器（2台）に動作不良が認められたため、当該継電器を交換	D	
4	3号機	高圧注水系ポンプ駆動用タービン入口蒸気供給配管の保温材に一部剥離が認められたため、当該部を点検・補修	D	
5	4号機	承認済みの不適合報告書記載の対象機器名称に誤記が認められたため、誤記を訂正	D	
6	6号機	廃棄物処理系廃液濃縮器循環ポンプ（A）駆動用電動機の点検において、シャフト軸受部に摩耗が認められたため、当該部を修理	D	
7	6号機	非常用ディーゼル発電機（B）建屋内非放射性スチームドレンサンプポンプの点検において、ケーシング部の塗装に一部剥離が認められたため、当該部を補修塗装	D	
8	6号機	タービン建屋1階北東側階段脇に設置されているページング装置（1台）に通話不良が認められたため、当該装置を点検・修理	D	
9	6号機	廃棄物処理建屋換気空調系送風機室の入口二重扉（両側）にハンドルの緩みによる閉ロック操作不良が認められたため、当該扉を点検・修理	D	
10	集中環境施設	構内移送されてきた廃棄物移送容器（キャスク）のサイトбанка設備建屋内貯蔵プールへの搬入作業において、当該キャスクの蓋を吊上げた際、蓋とガイドピンが干渉したため、吊上げ作業を一時中断及び対応検討	C	
11	その他	使用済燃料共用プール補機冷却系空気冷却器の点検において、空気取入れ口の開閉装置駆動用空気減圧弁付属の空気ろ過器収納部（計24箇所）に腐食が認められたため、当該減圧弁を交換	D	

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画外の原子炉停止 ・ 発電所外への放射性物質の漏えい ・ 非常用炉心冷却系の作動 ・ 火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下のうち、法律に基づく報告事象に該当しない軽度な場合 <ul style="list-style-type: none"> * 安全上重要な機器等の機能に支障を及ぼすおそれのある故障 * 管理区域内の放射性物質の漏えいが継続している場合 など ・ 原子炉への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・ 原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・ 原子力発電設備に係わる機器に影響を及ぼす水の漏えい ・ 圧力抑制室等への異物の混入 ・ 原子力発電設備に係る業務における人の障害 など
その他	上記以外の不適合事象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常小修理 など

<原子力発電所における不適合事象の是正管理>

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。その中で、「不適合」が発見された場合には、「不適合管理マニュアル」に基づき、必要な是正措置を講じることとしております。

* 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。

不適合管理グレード分け（不適合管理委員会にて決定）

- A s : 法令、安全協定に基づく報告事象
プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象
- A : 国、地方自治体等へ大きな影響を与える事象
定期検査工程へ大きな影響を与える事象
- B : 国の検査等で指摘を受けた不適合事象
運転監視の強化が必要な事象
- C : 品質保証の要求事項に対する軽微な不適合事象
- D : 通常のメンテナンス範囲内の事象
- 対象外 : 消耗品の交換等の事象

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話：0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで